施設利用料<令和元年10月1日より>

区分			基本利用料	
多目的ホール			1時間までごとにつき	2,710円
体育館	全体使用	(バレーボールメインコートの使用を含む)	1時間までごとにつき	580円
	一部使用	バレーボール(サブコート)	1面1時間までごとにつき	300円
		バドミントン	1面1時間までごとにつき	140円
		卓球	1台1時間までごとにつき	60円
		一般及び高校生	1人1回につき	320円
温水プール		小学生及び中学生	1人1回につき	150円
		幼児		無料
運動療法訓練室		一般及び高校生	1人1回につき	130円
研修室			1時間までごとにつき	190円
調理実習室			1時間までごとにつき	150円
和室			1時間までごとにつき	110円
アーチェリー場			標的面1面1時間までごとにつき	150円
グラウンド			1時間までごとにつき	380円

- 備考 1 利用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする
 - 2 冷暖房装置を使用する場合は、基本利用料の額に、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を加算する
 - (1)冷房装置を使用する場合 1時間までごとにつき 3,040円
 - (2)暖房装置を使用する場合 1時間までごとにつき 1,360円
 - ※上記の冷暖房装置使用により加算される施設は体育館のみ
 - 3 体育館のバレーボール(サブコート)2面又はバドミントンコート4面を使用 する場合は、全体使用とみなす
 - 4 利用料の総額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てる